



おみたま

10

発行日 27.10.8



第 115 号

目次 OmitamaInformation

- 平成 26 年度市の財政状況 …… 2～4
- 平成 28 年度入園児募集 ……10・11
- 二七電話詐欺にご注意ください …… 16
- 台風 18 号等災害義援金受付のご案内 …… 17
- けんこうビュー …… 19
- ちょっとそこまで行ってみよ♪ …… 21

霞ヶ浦湖岸には、千本桜構想として桜を植樹しました。この度、地元住民と市との協働により試験的に 1km ほどの区間にコスモスを植栽してみました。

市の花にも指定されているコスモス。実は外来種だということをご存知でしたか？今から、140 年前の明治時代にメキシコから日本に渡来したようです。

春は桜、秋はコスモスの名所として、訪れる人々の笑顔が溢れる光景が見られるようになるといいですね！

実施した主な事業

みんなで創る自治のまち

住民参加のまちづくり事業
600万円

未来を拓く快適・便利のまち

広域幹線道路整備事業
8億3,800万円

かしてつ路地バス専用道化事業
1億1,000万円

下水道事業特別会計繰出金
6億5,200万円

うるおいのある安全・安心なまち

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業
5億7,800万円

再編交付金事業
3億300万円

ごみ処理施設一部事務組合負担経費
3億2,000万円

防災行政無線放送施設整備事業
5億2,700万円

ぬくもりにあふれる健やかなまち

障害者自立支援事業
6億2,700万円

児童手当経費
8億2,300万円

生活保護扶助事業
7億8,200万円

保育委託事業
9億5,600万円

活力に満ちた産業のまち

農業経営支援事業
3億5,500万円

「空のえき」整備・運営事業
4億700万円

中小企業活性化事業
4,300万円

個性豊かな教育・文化のまち

小学校建設事業（竹原小学校等）
12億3,700万円

市内運動施設改修整備事業（玉里・希望ヶ丘）
5億9,200万円

放課後児童対策事業
8,900万円

子ども環境改善支援事業
800万円

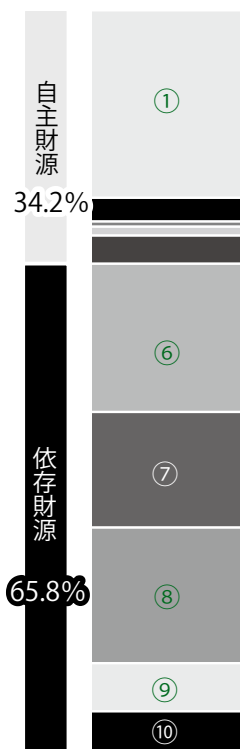
一般会計の歳入状況

【図1】

254億

総額 4,044万円

①市税 64億4,459万円 25.3%



市税収入の内訳

市民税 29億2,324万円
固定資産税 29億8,944万円
その他市税 5億3,191万円

- ②繰越金 8億382万円 3.2%
- ③使用料・手数料 1億8,633万円 0.7%
- ④分担金・負担金 3億595万円 1.2%
- ⑤その他
… 財産収入・寄付金・繰入金・諸収入
9億7,894万円 3.8%
- ⑥地方交付税 50億8,481万円 20.0%
- ⑦市債 39億6,493万円 15.6%
- ⑧国庫支出金 46億5,657万円 18.3%
- ⑨県支出金 16億5,839万円 6.5%
- ⑩地方譲与税・交付金 13億5,611万円 5.4%

決算

26年度市の財政状況

小美玉市の財政状況はどのようになっていくのでしょうか。そして皆さんの税金や国・県からの支出金等がどのように使われたのでしょうか。平成26年度決算の概要をお知らせします。

26年度会計別決算状況

会計名		歳入	歳出
一般会計		254億4,044万円	246億1,704万円
特別会計	国民健康保険特別会計（事業勘定）	61億1,115万円	61億606万円
	国民健康保険特別会計（直診勘定）	1億5,096万円	1億4,234万円
	下水道事業特別会計	16億6,081万円	16億2,633万円
	農業集落排水事業特別会計	5億6,617万円	5億5,218万円
	霊園事業特別会計	1億162万円	1億159万円
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	33億2,690万円	32億7,035万円
	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	577万円	416万円
	戸別浄化槽事業特別会計	6,544万円	5,403万円
	後期高齢者医療保険特別会計	4億4,235万円	4億3,866万円
合計		378億7,161万円	369億1,274万円

企業会計

区分	収益的収入および支出		資本的収入および支出	
	収入決算額	支出決算額	収入決算額	支出決算額
小美玉市病院事業	1億9,457万円	1億9,457万円	0万円	3,527万円
水道事業	8億868万円	7億3,858万円	3億2,032万円	5億6,867万円

- ・病院事業の資本的収入額が資本的支出金に不足する額3,527万円は過年度分損益勘定留保資金で補填した。
- ・水道事業の資本的収入額が資本的支出金に不足する額2億4,835万円は過年度分損益勘定留保資金、減債積立金当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補填した。
- ・収益的収入および支出…当年度の営業活動にともない発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用
- ・資本的収入および支出…経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡張等の建設改良費とこれらの建設改良に要する資金

246 億

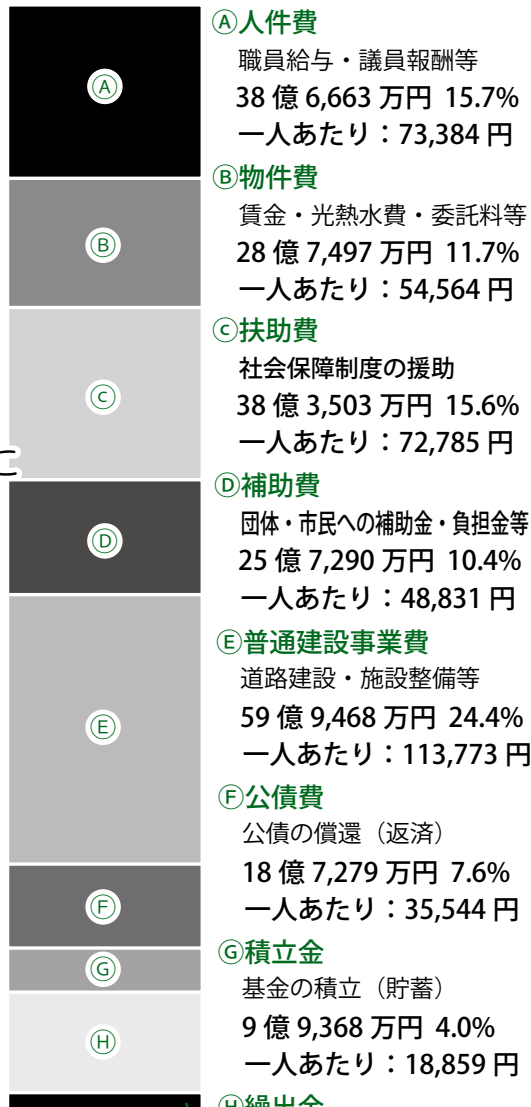
総額 1,704 万円

まちづくりのために
市民一人あたり、
約 467,205 円
が使われました。



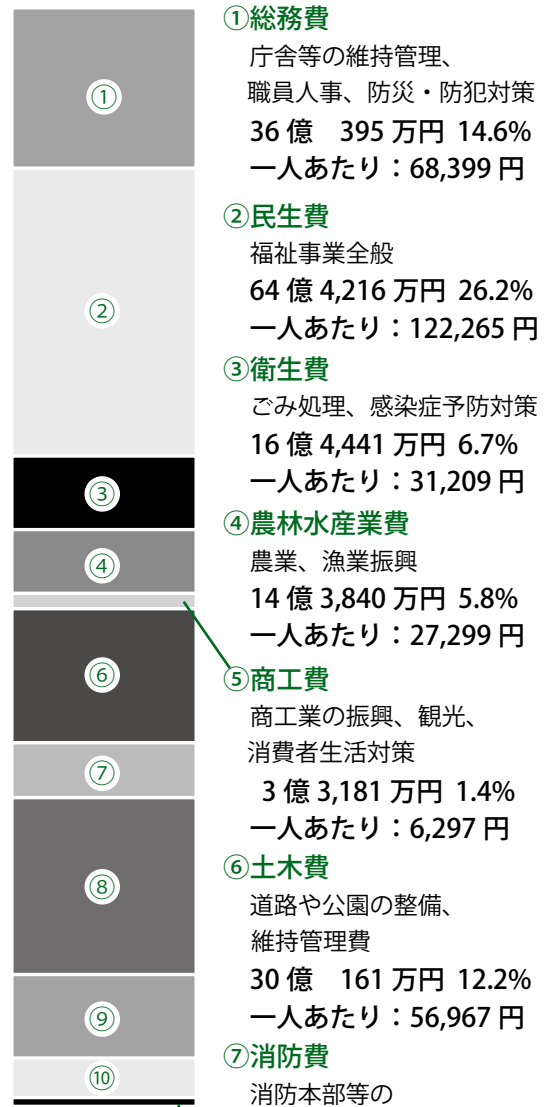
※上記の金額は、平成 26 年度の市税決算額を、平成 27 年 4 月 1 日の人口 52,690 人（住民基本台帳人口）で割った額です。

【図 3】性質別分類



- A 人件費**
職員給与・議員報酬等
38 億 6,663 万円 15.7%
一人あたり：73,384 円
- B 物件費**
賃金・光熱水費・委託料等
28 億 7,497 万円 11.7%
一人あたり：54,564 円
- C 扶助費**
社会保障制度の援助
38 億 3,503 万円 15.6%
一人あたり：72,785 円
- D 補助費**
団体・市民への補助金・負担金等
25 億 7,290 万円 10.4%
一人あたり：48,831 円
- E 普通建設事業費**
道路建設・施設整備等
59 億 9,468 万円 24.4%
一人あたり：113,773 円
- F 公債費**
公債の償還（返済）
18 億 7,279 万円 7.6%
一人あたり：35,544 円
- G 積立金**
基金の積立（貯蓄）
9 億 9,368 万円 4.0%
一人あたり：18,859 円
- H 繰出金**
特別会計に繰り出す経費
22 億 3,153 万円 9.1%
一人あたり：42,352 円

【図 2】目的別分類



- ① 総務費**
庁舎等の維持管理、職員人事、防災・防犯対策
36 億 395 万円 14.6%
一人あたり：68,399 円
- ② 民生費**
福祉事業全般
64 億 4,216 万円 26.2%
一人あたり：122,265 円
- ③ 衛生費**
ごみ処理、感染症予防対策
16 億 4,441 万円 6.7%
一人あたり：31,209 円
- ④ 農林水産業費**
農業、漁業振興
14 億 3,840 万円 5.8%
一人あたり：27,299 円
- ⑤ 商工費**
商工業の振興、観光、消費者生活対策
3 億 3,181 万円 1.4%
一人あたり：6,297 円
- ⑥ 土木費**
道路や公園の整備、維持管理費
30 億 161 万円 12.2%
一人あたり：56,967 円
- ⑦ 消防費**
消防本部等の設置運営
12 億 2,628 万円 5.0%
一人あたり：23,273 円
- ⑧ 教育費**
学校教育施設、公民館等の管理運営、生涯学習、スポーツ振興
39 億 6,464 万円 16.1%
一人あたり：75,245 円
- ⑨ 公債費（借入金の返済など）**
公債の償還（返済）
18 億 7,279 万円 7.6%
一人あたり：35,544 円
- ⑩ 諸支出金**
財政調整基金等への積立
8 億 9,134 万円 3.6%
一人あたり：16,917 円
- ⑪ その他**
議会費・雇用対策費
1 億 9,965 万円 0.8%
一人あたり：3,790 円

26 年度の歳入と歳出
「予算」は 4 月 1 日（翌年 3 月 31 日の 1 年間にわたって）のお金（歳入）と使うお金（歳出）の見積り（予算）のことで、予算案は市議会（審議、決定）を経て、1 年間にわたって使われるお金の「決算」です。

歳入【図 1】には、市税や使用料のほかに、特定の事業に対して国や県から交付される「国・県支出金」、市町村の格差を調整するために交付される「地方交付税」などがあります。市税や使用料などの市が独自に収入できるものを「自主財源」、国や県の制度によって収入できるものを「依存財源」といい、安定した財政運営には自主財源の確保が必要不可欠です。また、歳出には「目的別分類」【図 2】と「性質別分類」【図 3】の 2 つの分類方法があります。「目的別」は経費の目的に応じて分類したもので、道路や公園の整備（土木費）、子育て支援や生活保護（民生費）などがあります。「性質別」は、経費の性質に応じて分類します。財政運営の健全性や弾力性の分析に適します。

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等を公表します。

これらは、地方公共団体の財政状況を統一的に算出し、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための指標です。「早期健全化基準」を超えると「財政健全化計画」を策定し、早急に財政再建に取り組みなければなりません。

平成 26 年度決算における本市の健全化判断比率等は下表のようになりました。

		健全化判断比率 (平成 26 年度決算)	
		早期健全化基準 (イエローカード) (注2)	
実質赤字比率	普通会計において、歳出に対する歳入の不足額が標準財政規模 (注 1) に占める割合です。	12.94%	—
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字と黒字を合わせて計算した場合の赤字額が、標準財政規模に占める割合です。	17.94%	—
実質公債費比率	借入金の返済 (公債費) やこれに準ずるものが、標準財政規模を基本とした額に占める割合です。3 か年の平均値を使用します。	25.0%	7.3%
将来負担比率	一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担が、標準財政規模を基本とした額に占める割合です。	350.0%	58.2%
資金不足比率	公営企業会計の資金不足額が、公営企業の事業規模に占める割合です。	20.0%	—

(注 1) 標準財政規模とは、市の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の大きさを表す指標です。平成 26 年度は 13,046,889 千円です。

(注 2) イエローカードを受けると財政健全化計画を策定し、財政再建団体にならないようにより厳しい財政運営を図ることとなります。

健全化判断比率等の対象について	連結会計	小美玉市単体		公営事業会計	その他	一部事務組合 広域連合	地方三公社	第 3 セクター
		普通会計	企業会計					
		一般会計						
		霊園事業特別会計						
		病院事業会計						
		小美玉市水道事業会計						
		下水道事業特別会計						
		農業集落排水事業特別会計						
		戸別浄化槽事業特別会計						
		国民健康保険特別会計 (事業勘定)						
		国民健康保険特別会計 (白河診療所)						
		介護保険特別会計 (事業勘定)						
		介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)						
		後期高齢者医療保険特別会計						
		茨城美野里環境組合						
		茨城地方広域環境事務組合						
		湖北環境衛生事務組合						
		霞台厚生施設組合						
		石岡地方斎場組合						
		茨城県市町村総合事務組合 (普通会計)						
		茨城県市町村総合事務組合 (事業会計)						
		茨城租税債権管理機構						
		茨城県後期高齢者医療連合						
		湖北水道企業団水道事業会計						
		小美玉市土地開発公社						
		(財) 小美玉農業公社 (出資比率 83%)						
		(株) 小美玉ふるさと食品公社 (出資比率 30.5%)						

- 一部事務組合、広域連合は、複数の団体が加入しているため、それぞれの団体が一部ずつ連結することとなりますが、各団体が連結する割合は、原則として、経費負担割合とされています。
- 第 3 セクターで連結対象となる団体は、出資比率が 25% 以上の場合です。小美玉市の平成 26 年度決算では、昨年度に引き続き、いずれの指標においても改善が必要となる段階である早期健全化基準を下回り、健全な財政運営が行われていると判断できる結果となりました。市ではこれらの指標を監査委員の意見を付して 9 月議会に報告しました。今後も市の均衡ある発展を推進していくとともに、更なる行財政改革を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

【問い合わせ】

財政課 ☎ : 0299-48-1111 (内線 1241・1242)

防災コラム①

避難準備情報・避難勧告・避難指示

普段、テレビ等で報道される「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」の違いを皆さんは、ご存知ですか？

「避難準備情報」とは??

河川水位の上昇や気象状況などから判断して、避難を要する状態になる可能性がある場合に、避難勧告を発令する準備に入るとともに、余裕を持って適切な避難行動がとれるよう備えていただくために発令する情報です。

また、高齢の方、障がいをお持ちの方など、災害時要支援者の方で、特に避難に時間を要する方が、自主避難を開始する目安となります。

「避難勧告」とは??

避難勧告は、災害が発生する恐れがある場合に、避難を勧めるために発令するものです。

「避難指示」とは??

被害の危険が目前に切迫し、生命の危険がより高まったため、早急に避難をする必要が生じた場合に発令します。

避難準備情報等が発令された際は、災害の危機が迫ってきていますので、落ち着いてテレビやラジオ等で情報を確認し、迅速な避難に移れるよう、心掛けましょう。

※避難に関する情報は、防災行政無線、戸別受信機、テレビ・ラジオなどの報道機関、携帯電話などを活用した配信サービス、広報車などによりお知らせします。



避難準備情報

いつでも避難ができるように準備する



- テレビやラジオなどからの天気予報、災害情報に十分注意してください。
- 避難所に特参する避難用品の確認など避難の準備を始めてください。
- 近所に避難が困難な人がいたら、声をかけてください。
- 避難に時間がかかると思われる方は、早めに避難を開始してください。

避難勧告

避難所へ速やかに避難を開始する



- 落ち着いて避難を開始してください。
- 近所に避難が困難な人がいたら、必要に応じ避難の手助けをしてください。



避難指示

避難所へ直ちに避難する



2階への避難が安全な場合もあります。土砂災害が発生したり、激しい雨で避難が危険な場合、高齢者や障がい者が、避難所へ移動することはかえって危険を伴います。動くことを最小限におさえて、高所避難(自宅の2階などの高所で、斜面から離れた場所)のほうが安全な場合もあります。

【問い合わせ】

防災管理課 ☎ : 0299-48-1111(内線 1014)

石岡で、第2の人生を幸せに。

新館は自立の方を中心に、本館は要支援～要介護の方まで、安心してお住まいいただけます。創設以来、笑顔の介護を重視してきました。最期の看取りまで行っています。

◎入居金60万円より/月額費用151,000円より

見学・体験入居随時受付中

お問い合わせ・資料請求は

TEL. 0299-23-2300



介護付有料老人ホーム(茨城県指定介護保険特定施設)

ロイヤルハウス石岡
〒315-0001 茨城県石岡市石岡13446-10 TEL.0299-23-2300

獨協大学名誉教授/園長
大久保 貞義

■シリーズ 公共施設の現状と課題

「公共施設の更新問題」を考える①

公共施設の維持・更新が問題になっています。

市では、高度経済成長長期以降、これまでに小・中学校や公民館施設、公営住宅等、さまざまな市民ニーズに対応するため、多くの施設を整備してきました。

これらの施設は学習の場、交流の場、生活の場など、市民の皆さんの生活を支える「公共施設」として、大切な役割を担っています。

しかし、その多くは建築後数十年を経過し老朽化が進んでおり、間もなく大規模な改修や建て替え（更新）が必要な時期を迎えます。

その維持・更新のための費用が自治体にとって大きな負担となってきたっており、税収の減少や社会保障費用の増大などの厳しい財政状況から、すべての施設をこれまでどおり維持することは極めて困難な状況で、さらに今後は、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されています。

このようなことから、公共施設がこれからの人口減少やニーズにどのように対応していくか「公共施設の更新問題」は、小美玉市だけでなく、全国的な課題となっています。

そこで、本市が所有する全ての公共施設等を対象に、本市の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を策定してまいります。

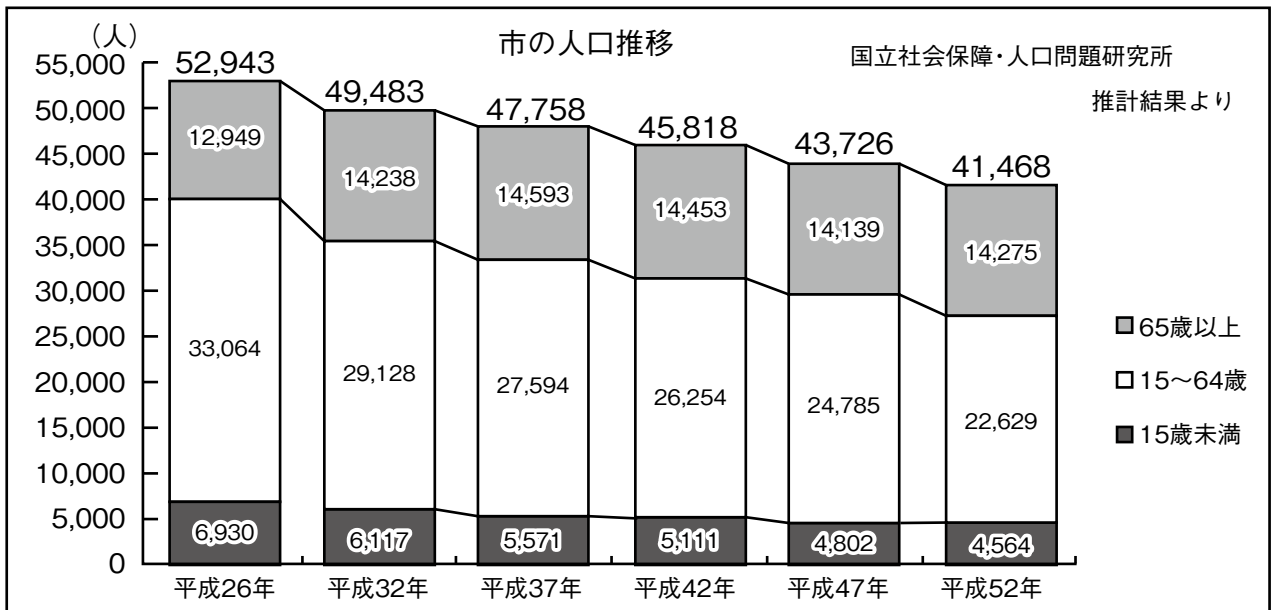
公共施設の更新問題とは

施設の老朽化が進んでいるが…

- ・大規模な改修や建て替えが必要
 - ・更新の時期が集中
- ・人口減少によるニーズの変化
 - ・費用の確保が困難

全国的な課題

このシリーズでは今後、公共施設の課題・問題について、わかりやすくお知らせしていきます。



市民アンケート調査を実施しました。

市民の皆さんと問題意識を共有しながら、公共施設の更新問題を考えていくために、8月に市の公共施設に関する市民アンケートを実施しました。

現在、その結果について集計・分析を行っています。回答にご協力くださった皆さん、ありがとうございました。

本年6月、庁内に市長を本部長とする公共施設等総合管理計画推進本部を設置し、市が所有する公共施設等についての現状調査など、計画策定に向けた取り組みに着手しています。公共施設は市民の財産であることを念頭に、計画の策定にあたっては、市民の皆さまと情報を共有するとともに、ご意見を伺いながら進めてまいります。

【問い合わせ】

企画調整課 まちづくり戦略室 ☎：0299-48-1111（内線 1232）

ごみ処理広域化基本構想 中間報告 説明会のお知らせ

現在、当地域では、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町における新ごみ処理施設の建替えとあわせて、ごみ処理広域化に取り組んでいます。

このたび、今後の事業推進に向けての柱となる基本構想の中間報告案をとりまとめましたので、下記のとおり、住民説明会を開催します。

広域化に向けた処理施設の整備概要、ごみ処理等に関する内容をご説明いたします。皆さまのご意見をお聴かせください。

会場（場所）	住所	開催日時
千代田公民館（講堂）	かすみがうら市上佐谷 991 - 5	11月 4日（水） 19：00～
美野里公民館（大会議室）	小美玉市堅倉 835	11月 7日（土） 10：00～
ゆうゆう館（多目的室）	茨城町大字小堤 1037 - 1	11月 11日（水） 19：00～
ひまわりの館（介護研修室）	石岡市大砂 10527 - 6	11月 14日（土） 14：00～

【申し込み】 事前に下記までお申し込みください（申し込み内容：氏名、住所）

※ 2人以上の場合、代表者の方の氏名・住所のほか、同行人数をお伝えください。

【事務局】 霞台厚生施設組合 建設計画課

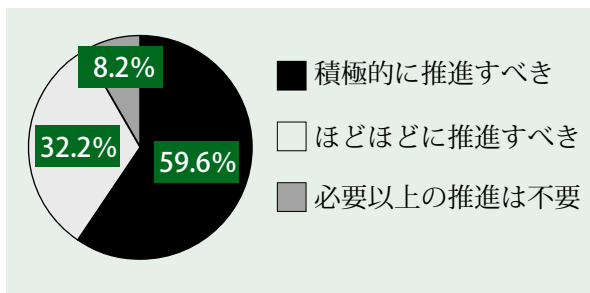
☎：0299-56-7773 FAX：0299-26-8660 E-mail：kd-kensetsu@outlook.jp

ごみ処理広域化アンケートへのご協力ありがとうございました

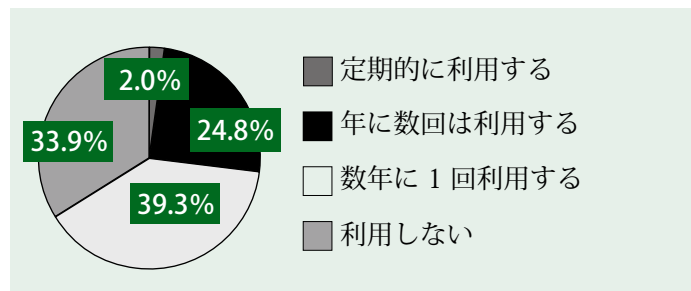
7月末に実施したアンケート（無作為抽出 3,000人を対象）には、約 900名（回収率約 30%、信頼度 95%・誤差率± 3%）の方にご回答をいただき、ごみ処理広域化、ごみの減量・資源化について、おおむねご理解をいただいているとの集計結果になりました。

今後の事業推進にあたり、本アンケートで寄せられた住民ニーズを踏まえながら、年度内に策定予定の基本構想内において、その内容を十分整理検討してまいります。※アンケートの詳細は、各構成市町ウェブサイトにて掲載いたします。

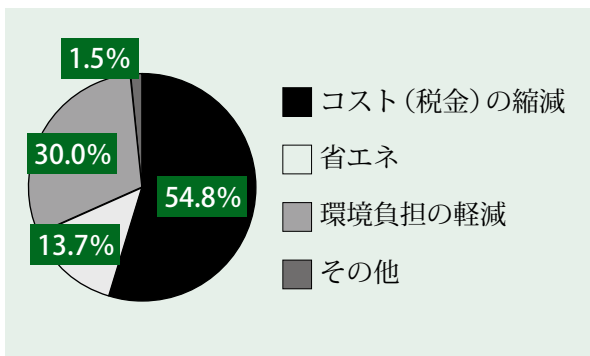
Q ごみを細かく分けて、資源化することをどのように考えていますか？



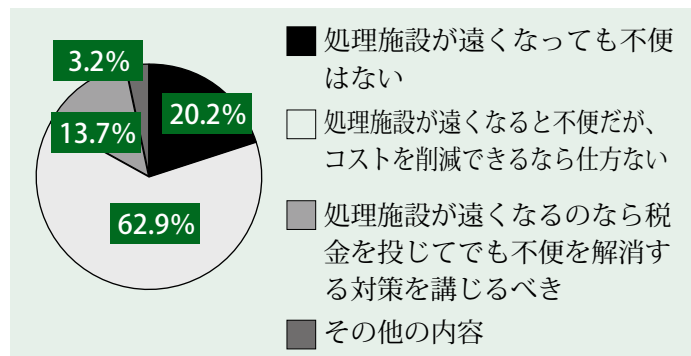
Q ごみ処理施設に直接ごみを持ち込んだことはありますか？



Q ごみ処理広域化によるメリットの内、もっとも重視・推進すべきものは何ですか？



Q ごみ処理広域化により事業経費が大きく削減できる一方で、一部地域では処理施設が遠くなる場合がありますが、どのように感じますか？



※次号の広報紙にて、中間報告の内容を掲載させていただく予定です。

みなさんの“いざ”という時、お役に立ちます

成年後見制度について ~その4~

せいねんこうけんせいど

成年後見制度とは…

判断能力の十分でない方が、悪徳商法の被害や、相続、売買などの法律問題にあたり、施設入所などの契約が必要になった時、経済的な不利益にならないよう、本人を保護し支援する制度です。

○誰が利用できるの？

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方

○誰が支援するの？

家庭裁判所で選任された「成年後見人」などの支援者



利用手続きの流れ（法定後見制度）

申立て

本人の住所地を管轄する家庭裁判所へ申立てをおこなう。

※管轄する家庭裁判所 小川・美野里地区：水戸
玉里地区：土浦

申立のできる人

本人・配偶者・四親等内の親族、
市町村長（市長申立）など

必要な書類

申立書、医師の診断書、戸籍謄本など

審判手続き

家庭裁判所が書類審査、本人や申立人との面接などを行う。
必要に応じて、本人の判断能力を鑑定することもある。

審判

家庭裁判所が後見等の開始を決定し、成年後見人等を選任する。
結果は本人、申立人、選任された成年後見人等に告知・通知される。

支援開始

成年後見人等による支援が始まる。

同時に法務局に成年後見登記される。

※成年後見人等は家庭裁判所へ支援事務について定期的に報告をするなどして、家庭裁判所の監督をうける。



※次月号では、^{にんいこうけんせいど}任意後見制度についてお知らせします。

この記事に対するご質問などは、下記の相談窓口までお気軽にご相談ください。

【相談窓口】

◆ 高齢者に関すること

介護福祉課 地域包括支援センター（玉里総合支所内） ☎:0299-58-1282（直通）

小美玉市地域包括支援センター 美野里(四季健康館内) ☎:0299-35-7172（直通）

◆ 障がい者に関すること

社会福祉課 相談支援係（玉里総合支所内） ☎：0299-48-1111（内線 3121～3123）

「特定疾病療養者見舞金」の申請をしましょう！

～平成27年度から「難病患者福祉見舞金」が新制度に移行しました！～

市では、指定難病特定医療費受給者証または、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けて療養されている方に対して、「小美玉市特定疾病療養者見舞金」を支給します。

「小美玉市特定疾病療養者見舞金」を受給するためには毎年度、申請期間において申請手続きを行う必要がありますので、該当される方はお早めに申請してください。

見舞金額

- ・指定難病(306疾病)
…年額20,000円/人
- ・小児慢性特定疾病(704疾病)
…年額10,000円/人



対象者

毎年度10月1日において、次の要件のすべてを満たす方

- ・小美玉市に居住し、かつ1年以上本市の住民基本台帳に登録されていること
- ・茨城県から基準日(10月1日)に有効な「指定難病特定医療費受給者証」または「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けていること。※平成27年度に限り、9月30日または10月1日に有効な受給者証をお持ちの方

●ご注意● - 対象外となる方 -

・平成27年10月2日以降に有効な受給者証をお持ちの方、または診断書*による場合は対象外となります。

※診断書による申請は、新制度への移行に伴い対象外となりますので、あらかじめご了承ください。

・指定難病または小児慢性特定疾病に係る公費負担医療制度において、自己負担が無い方(生活保護受給世帯など)。

申請

【申請期間】

平成27年12月21日まで 期限厳守

【申請手続き】

申請書は市の各窓口にて用意してあります。申請に必要なものを持参の上、申請期間内に手続きをお願いします。

☑ 申請に必要なもの

- 「指定難病特定医療費受給者証」または、「小児慢性特定疾病医療受給者証」の写し
※茨城県が発行したもので、受給者証の有効期限に平成27年9月30日または10月1日が含まれるもの)
- 印かん
- 振込先の金融機関通帳等の写し
(口座番号など振込先を確認するため)
※原則は本人名義ですが、対象者が児童の場合は保護者名義のものとなります。

●申請窓口●

社会福祉課 障がい福祉係(玉里総合支所内)
福祉事務所 小川支所(小川総合支所内)
福祉事務所 美野里支所(四季健康館内)

【問い合わせ】

社会福祉課 ☎：0299-48-1111(内線3123)

借金の整理

交通事故

離婚

まずは弁護士にご相談ください

いしおか法律事務所

■弁護士 柴田 大輔(茨城県弁護士会所属)■

TEL 0299(27)7220(完全予約制)

茨城県石岡市国府2丁目1番25号 御幸ビル302号室

航空券・ホテルの予約はこちら

JTB

茨城空港内にあります

旅行のお店です



セントラルツーリスト茨城空港店

小美玉市与沢1601-55

茨城空港1階

●営業時間 9:00～17:00

●年末年始休業

TEL：0299-54-0500

◎対象者 1号・2号・3号認定に該当するお子さん

◎申込方法 必要書類に記入の上、添付書類を添えて入園を希望する認定こども園へ直接お申し込みください。

○受付期間

(1号認定：教育部分)

- ・美野里幼稚園 10月2日(金)～ 8:00～17:00
- ・ルンビニー学園幼稚園 10月1日(木)～ 8:00～17:00

(2・3号認定：保育部分)

- ・美野里保育園、ルンビニー学園幼稚園 11月16日(月)～11月27日(金) 8:00～17:00

◎預かり保育の実施(教育部分)

認定こども園名	早朝保育	延長保育	夏季休業	その他
認定こども園 美野里	7:30～8:30	教育時間終了後 ～19:00	7:30～19:00	冬季・年度末休業 土曜日
ルンビニー 学園幼稚園	7:00～9:30	教育時間終了後 ～19:00	7:00～19:00	冬季・年度末休業 土曜日

保育園の募集

保育園名	所在地	電話番号	対象年齢
ひばり保育園	山野 1237-38	0299-54-0080	3か月～就学前
すずらん保育園	中延 782-2	0299-58-2543	3か月～就学前
さくら保育園	小川 370-6	0299-58-4821	0歳児～就学前
さくら第2保育園	飯前 1252-3	0299-52-1881	0歳児～就学前
太陽保育園	鶴田 136-5	0299-48-2253	4か月～就学前
四季の杜保育園	堅倉 1570-6	0299-48-3888	4か月～就学前
納場保育園(*1)	納場 111-1	0299-48-1789	2か月～就学前
ミーム保育園(*1)	羽鳥 2719-36	0299-28-8222	2か月～就学前
玉里保育園(*1)	田木谷 1068-1	0299-58-4968	産休明け～就学前
玉里第二保育園(*1)	上玉里 1126-1	0299-58-2643	産休明け～就学前
はとり保育園(*1)	羽鳥 2815-1	0299-28-7628	産休明け～就学前

※(*1)の記載のある保育園は、平成28年4月に認定こども園へ移行する予定の園となっております。入園手続きにつきましては、市窓口ではなく直接ご希望の園となりますのでご注意ください。また、1号認定子ども(教育部分)の新規入所申し込み等に関する詳細につきましては、園にご確認ください。

◎対象者 2号・3号認定に該当するお子さん

◎保育を必要とする事由【2号、3号の基準】

2号、3号の保育認定は、それぞれの①～⑩の事由により認定します。「保育標準時間(11時間まで)」と「保育短時間(8時間まで)」については、就労などを理由に保育認定を受ける場合であれば、就労時間等を基準に認定されます。

- ①就労 ②妊娠または出産 ③疾病・負傷または障がい有していること
- ④同居または長期入院の親族の介護・看護 ⑤災害復旧にあたっていること ⑥求職活動中 ⑦就学
- ⑧虐待・DVのおそれがあること ⑨育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもの継続利用が必要 ⑩その他市長が認める場合

◎入所申込書の配布および受付窓口

- 子ども福祉課(玉里総合支所：上玉里 1122)
- 福祉事務所小川支所(小川総合支所：小川 4-11)
- 福祉事務所美野里支所(四季健康館内：部室 1106)

◎入所の受付期間

- 11月16日(月)～11月27日(金)(平日 8:30～17:15)
- ・必要書類を記入の上、添付書類を添えて窓口にご持参ください。

【問い合わせ】

保育園・認定こども園に関すること

子ども福祉課子ども福祉係(玉里総合支所2階) ☎：0299-48-1111(内線 3227・3228)
幼稚園に関すること

指導室 学務係(小川総合支所2階) ☎：0299-48-1111(内線 2223・2224)

平成 28 年度入園児募集

幼稚園・保育園・認定こども園の利用には、お子さん一人ひとりに認定が必要となり、入所申し込み時に必ず認定の申請をしていただくこととなります。

認定の種類は3種類あり、利用の希望に応じて認定の申請をしていただきます。

区分	利用時間	認定条件	利用できる施設
1号認定	教育4時間（+預り保育）	満3歳以上で、 教育 を希望される場合	幼稚園・認定こども園
2号認定	保育8時間～11時間	満3歳以上で、 保育 が必要と認定される場合	保育園・認定こども園
3号認定	保育8時間～11時間	0～2歳で、 保育 が必要と認定される場合	保育園・認定こども園

幼稚園の募集

【市立幼稚園】

幼稚園名	所在地	電話番号	対象園児
元気っ子幼稚園	小川 234-1	0299-37-0067	4歳児・5歳児
竹原幼稚園	竹原 585	0299-47-0426	4歳児・5歳児
羽鳥幼稚園	羽鳥 637	0299-46-0220	4歳児・5歳児
堅倉幼稚園	堅倉 1278-2	0299-48-0393	4歳児・5歳児
納場幼稚園	納場 444	0299-48-1093	4歳児・5歳児
玉里幼稚園	上玉里 2956-3	0299-58-0118	3歳児・4歳児・5歳児

*幼稚園の募集地区については、各小学校区のお子さんを優先し、募集定員に満たない場合に限りその他の学校区のお子さんも対象とします。

*保育時間は9:00～15:00です。（ただし、玉里幼稚園の3歳児1学期は11:00、2・3学期は14:00、その他の市立幼稚園の4歳児の4月中は11:00までとなります。）

◎対象者 1号認定に該当するお子さん

◎申込方法 関係書類は各幼稚園にあります。必要事項を記入の上、添付書類を添えて入園を希望する幼稚園へ直接お申し込みください。

○受付期間 11月4日（水）～12月4日（金） *市立幼稚園は土日・祝日は休園日となります。
*受付時間 8:30～16:30

○申込書類 「入園願書」「支給認定申請書」に「住民票の写し」を添えて、入園を希望する幼稚園に直接提出してください。なお、書類の提出時には入園を希望するお子さんの様子をお尋ねしますので、できるだけ同伴でお越しください。

◎預かり保育の実施

一部の幼稚園では、教育時間以外でも、保護者が仕事や病気による入院等で留守になる、家族の急用で迎えの時間に間に合わない時などにご利用いただける預かり保育を実施しています。

幼稚園名	早朝保育	延長保育	夏季休業	その他
元気っ子幼稚園	8:00～9:00	教育時間終了後 ～18:00	8:00～18:00	冬季・年度末休業
玉里幼稚園			8:00～18:00 *15日まで利用可	

認定こども園の募集

認定こども園名	所在地	電話番号	対象年齢
認定こども園 美野里	羽鳥 2624-8	0299-46-0530	1歳児～2歳児
			3歳児～5歳児
ルンビニー 学園幼稚園	上玉里 1137-5	0299-58-2542	3歳児～5歳児
			3歳児～5歳児

Jeff's Journal vol.12

Hello Citizen's of Omitama!



September was a very busy, but enjoyable month for me. I started the community classes in the Noba and Hatori Communities. I look forward to the continuation of these classes for the remaining duration of my stay in Japan. As far as other classes that I help teach, there are adult classes in Ogawa facilitated by Kimura-Sensei and in Tamari facilitated by Aida-Sensei on alternating Thursday afternoons. As for youth classes, I currently help Iitsuka-sensei on Wednesday afternoons/evenings. These are the main classes that I help out with besides my normal schedules at Minori Junior High School and the various nursery, kindergarten, and elementary schools that I visit occasionally. There are many other great classes out there such as the English Cafe put on by Omitama-jin as well as other private classes. I encourage you to get involved in one. Also, if you have any requests or ideas please let me know.

I recently went out to eat with a couple of friends and we were approached by a few ladies who overheard our conversation about the English classes we teach. They mentioned that there are not many opportunities for teenagers who want to learn English besides Juku and at school. I hope that we can fix this issue in the future and I am currently trying to put into place a program for the Junior High School Students of Tamari, Ogawa, Minori, and the High School Students of Chuo to come and learn English with other interested individuals. My vision is for this program to be an opportunity for the students to hangout, play games, participate in activities, and to make friends with others that are interested in English. I also want there to be an opportunity for English tutoring if a student needs help. In order for this program to be put in effect we need to gain support, so please let us know if this is something that you want to be put into place for the teenagers of Omitama.

Until Next Time,
Jeffrey Haaga



大阪城にて

9月はとても忙しかったですが、楽しい月でした。今月は納場と羽鳥の地区での教室が始まりました。私が日本にいる間はこれらのクラスを続けていきたいと考えています。これまで他にも小川で木村先生企画による大人の英語教室、玉里では會田先生による教室を木曜日の午後に交互に参加させてもらっています。同様に子どもたちの教室を水曜日の午後から夕方にかけて飯塚先生の教室をお手伝いさせてもらっています。これらの教室が美野里中学校と同様にお手伝いをさせているものです。また、時々保育園や幼稚園、小学校を訪問させてもらっています。他にもおみたまじんによる英語カフェなど英語を学ぶ素晴らしい機会があります。是非一緒に英語を学びましょう。ご意見ご要望などがありましたらお知らせください。

最近英語の教室について打ち合わせをしていたところに何人かの友人と女性に話しかけられました。10代の人達が塾や学校以外で英語を学ぶ機会があまりないということを聞きました。将来のためにもこの問題を解決しようと市内の中学生や高校生の興味のある人達に集まれる機会を作りたいと考えています。ここで考えていることはプリントをやったり、ゲームをしたり、いろいろな活動を英語を通して友達を作れるようにしたいと思います。個別に助けの必要な人には助けられるような機会も作ればと思います。進めていくにあたって何か言いご提案があれば教えていただきたいと思います。

多文化共生サポーター養成講座

「多文化共生」とは、外国人と日本人が協力して、共に暮らしやすい社会を作ることです。現在、小美玉市には約1,000人の外国人が暮らしています。一緒に多文化共生について考えてみませんか？

【日時】毎週土曜日 10:00～11:30 ※第4回のみ 10:00～12:00

【場所】やすらぎの里小川（小美玉市中延 1508-1）

	日にち	内容	主催
第1回	10月17日	「外国人って、どんな人？～身近な外国人について知ろう」	橋本行政書士事務所 橋本 哲
第2回	10月31日	「外国人と作ろう住みやすい社会」	茨城大学 人文学部 教授 金本 節子
第3回	11月14日	「外国人とわかりやすい日本語『やさしい日本語』で話してみよう」	明友日本語学院 講師 羽鳥 愛
第4回	11月21日	「小美玉市国際交流ボランティア紹介&実際に外国人と話してみよう」	ボランティア団体 在住外国人

【受講料】無 料

【申し込み】

下記のメールアドレスまたは電話番号に、お名前と住所をお伝えください。

omitamajin@yahoo.co.jp

☎：090-1460-4652

第5回 11月22日（日）

「小美玉市国際交流ひろばに参加しよう」

場所：みの〜れ（小美玉市部室 1069）



小美玉都市計画区域マスタープランに関する公聴会のご案内



都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、住民の皆さまからご意見をいただくため、下記のとおり公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べるすることができます。申出者が多数の場合は、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。

なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

【開催日時】11月2日（月） 13:30～

【場所】水戸合同庁舎2階（水戸市柵町 1-3-1）

【申出方法】

意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください。（※公述申出書の様式は閲覧場所にあります。）

【提出先】

茨城県知事 橋本昌

（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）あて

〒310-8555（水戸市笠原町 978-6）

【公述申出期間】

10月15日（木）～10月26日（月）※閉庁日を除く

【問い合わせ】

●原案の閲覧場所およびお問い合わせは、下記まで（※公述申出期間中のみ閲覧できます。）

茨城県土木部都市局都市計画課

☎：029-301-4592

小美玉市役所 都市建設部都市整備課

☎：0299-48-1111（内線 1413）

JA新ひたち野の子育て支援プロジェクト



JA新ひたち野では頑張る

ママを応援します!!

紙オムツ3ヶ月分(毎月1セット×3)

をプレゼント致します。

※お申込は、生後3カ月までのお子様のお父様、お母様を対象とさせていただきます。

※応募多数の場合、予告なく終了させていただく場合があります。詳しくはお近くのJA窓口までお問い合わせください。

小川中央支店 Tel. 0299-58-3400 美野里支店 Tel. 0299-47-0231

小川支店 Tel. 0299-58-2731 堅倉支店 Tel. 0299-48-1118

玉里支店 Tel. 0299-58-1125 池花支店 Tel. 0299-48-1664

“市民の皆様の疾病予防と健康に役立つために”

小美玉市医療センター

医療講演

のお知らせ

申込不要

参加無料

質問自由

腹部超音波について

～エコーで何がわかるの？～

とき 平成27年 10月21日(水)
午後1時から ※終了予定は、午後1時30分

ところ 小美玉市医療センター
『受付前待合ホール(1階)』
(中延651-2)

講師 診療放射線技師：新谷 誓史 / 小森 慶太

超音波検査は、どなたでも安心して受けていただける検査です。

今回の医療講演では、検査方法や、脂肪肝、胆石、腎結石など、一度は聞いたことがある病気は、検査では、どのように見えるのか、などのお話をする予定です。

医療講演のお問合せ先

小美玉市医療センター 医事課

☎0299-58-2711



災害時における
畳の提供に関する協定調印式
プロジェクト参加畳店の株式会社関川畳商店
(代表取締役 関川恵一様)との災害協定調印式

災害協定の調印式を行いました

小美玉市では、台風等風水害や地震などの災害が発生した際に、市民の皆さまに対する迅速な対応ができるような準備や体制を整えているところですが、その補完として民間企業や関係団体等と災害協定の締結を推進しています。今回は、

■協定先
「5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会」

■災害時の協力事項

畳の調達・避難所等までの輸送・利用後の回収および処理



おめでとう！

小美玉イーグル

茨城県予選会優勝！



茨城県予選会優勝に輝いた
小美玉イーグルのみなさん

7月18、19日の2日間にわたり、第10回全日本ハインシニアソフトボール大会 茨城県予選会が笠松運動公園にて行われました。この大会で、小美玉イーグルは見事優勝し、10月23日より開催される、全国大会に出場予定です。昨年の全国大会では、ベスト8という好成績を納めました。今回はさらに上を目指し、6年前に続く2度目の全国優勝を狙っているそうです。今後も、小美玉イーグルの活躍に注目です。



教育キーワード：〔共働〕 みんなで創る
～気づき、考え、行動する～

小川南中学校

小川南中学校は全校生徒308名で、本年度、創立50周年を迎えます。また、来年度には旧小川高校に移転予定です。生徒たちは明るく・元気に学校生活を送っています。

<修学旅行>



【伏見稲荷大社 千本鳥居】



【鹿苑寺金閣】

<校内陸上記録会>



【学級対抗リレー】

奈良・京都に残せ！最高の思い出！最高の1ページ！～ Best of KI・ZU・NA～ というスローガンのもと、京都市内の様々な文化遺産を見学しました。帰りは茨城空港を利用しました。

クラスマッチ形式で競い合い、競技に真剣に取り組むことができました。

<職場体験学習>



【病院】

仕事の意義や大変さ、喜びについて学ぶことができました。

<体育祭>



【応援合戦】

全力優笑 ～つかみとれ！勝利の栄冠～ というスローガンのもと、全クラスが心を一つに、優勝をめざして頑張ることができました。



【棒引き】

安心価格宣言！

11代目代表



職人の私がお見積りもりにお伺いします
創業300年
国産品の



相川豊店

- 畳 3,900円税別
 - 襖 2,800円税別
 - 障子 1,980円税別
 - アミ戸 2,100円税別
- 家具の移動無料！

☎0299(26)0669
石岡市旭台 1-15-1
石岡ジャスコ交差点近く

中高年・シニアの為の出張パソコン講習会(小美玉)

- ◆デジカメ・インターネット・書類作成・スマホ等
- ◆わからない所のみ単発的に習う事も可(マンツーマン)

場 所：四季文化館(みの〜れ)

日 程：主に火曜日(月2回)

受講料：月謝制の方 3,500円
単発の方 1,750円



全くの初心者でも安心です。お気軽にお問合せ下さい。

パソコンスクール水戸(とうがさき迄) TEL 090-3592-2519

ニセ電話詐欺にご注意ください！

石岡警察署管内において、ニセ電話詐欺（予兆電話を含む）が多発しています。家族や警察官、市役所職員などを名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取るなど、詐欺の手口は様々です。金銭などを要求してくる電話には十分注意してください。

風邪をひいて
声が少し変わっている。
オレオレ

お支払いいただかないと裁判になります。
架空請求

医療費が還付
されます。
還付金

必ず値上がりします。
選ばれた方しか買えません。
金融商品

お金を融資するには、
手数料が必要です。
融資保証金

もし、不審な電話が掛かってきたら、石岡警察署または最寄りの交番か駐在所に連絡してください。

『**レターパック・宅配便で現金を送れ!**』は **詐欺!**

電話の相手が、レターパックや宅配便での送金を口にした時は、真っ先に警察に相談を！
ニセ電話詐欺の被害防止には、在宅中でも留守番電話設定が効果的！
※ニセ電話を受けたら、騙されたふりをして警察に通報してください！

ニセ電話詐欺相談ダイヤル

オレオレなし

029-301-0074

※ 24 時間対応

棚一枚でもお気軽にどうぞ!

株式会社 笹光建設

〒311-3416 茨城県小美玉市与沢253-37
TEL 0299-54-0618 FAX 0299-54-0421
www.sasamitsu.co.jp/

ささみつ

新築/増改築/小さなリフォームなど

**有料広告
募集中!**

詳しくは、Web 又は
下記問い合わせ先へ
<http://city.omitama.lg.jp/28.html>
☎ : 0299-48-1111 内線 1212
(秘書広聴課 広報広聴係)

茨城県台風 18 号等災害義援金受付のご案内

日赤小美玉地区では、台風 18 号による災害で被災された方々を支援するため、下記の通り義援金の募集を行ないますので、ご協力をお願いいたします。

皆さまからお預かりした義援金は、被災者への生活支援となるように届けられます。

1. 義援金

「茨城県台風 18 号等災害義援金」H 27.11.30 まで
(延長することもあります)

2. 市の窓口で寄付する場合

- ①小美玉市社会福祉課 玉里総合支所 2 階
- ②小美玉市福祉事務所 小川支所 (小川総合支所 1 階)
- ③小美玉市福祉事務所 美野里支所 (四季健康館)

3. 銀行で振り込まれる場合

○ゆうちょ銀行

口座加入者名「日赤平成 27 年台風 18 号等大雨災害義援金」
口座記号番号「00120-2-766741」

○常陽銀行

支店名「本店営業部」
口座名義「日本赤十字社茨城県支部 支部長 橋本 昌」
口座番号「普通 3732178」

※上記以外の銀行での振込を希望される方については、お手数ですが、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

※ご不明な点がございましたら下記のお問い合わせ先に、ご連絡ください。



被災地の様子 (常総市)

- ・銀行備え付けの振込用紙を使用してください。
- ・振込手数料は無料です。(ATM・他の金融機関からの振込みを除く)
- ・通信欄に義援金名称である「茨城県台風 18 号等災害義援金」とご記入ください。
- ・領収書の発行を希望する場合は、その旨を、日本赤十字社茨城県支部までご連絡ください。

【問い合わせ】

義援金全般・銀行振り込みに関すること

日本赤十字社茨城県支部 ☎：029-241-4516

市の窓口での寄付に関すること

小美玉市役所 社会福祉課 ☎：0299-48-1111 (内線 3224・3225)

常総市の被災地に支援物資を送りました

市では、台風 18 号で甚大な被害を受けた常総市に対し、支援物資を届けました。

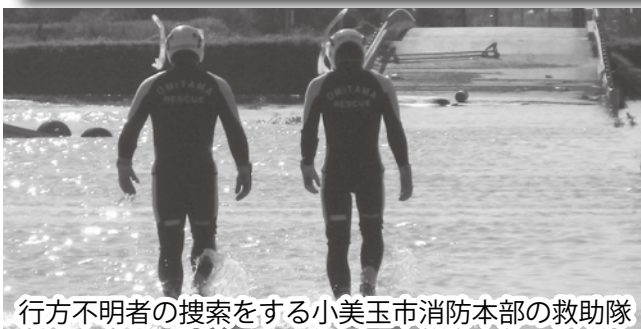
また、県市長会や県消防活動応援調整本部等からの派遣要請を受け、9 月 13 日から市職員を現地に派遣し被災地の 1 日も早い復旧復興のために人的支援を行っています。

■送付した支援物資

飲料水 1,704ℓ (2ℓ ペットボトル 852 本)
マスク 5,760 枚



支援物資を運ぶ小美玉市役所職員



行方不明者の捜索をする小美玉市消防本部の救助隊



給水車で給水活動に当たる小美玉市水道局職員

骨粗しょう症検診のご案内

今年度スタート!

～予防の第一歩は『骨の状態を知る』ことから～

「骨粗しょう症」とは、骨がスカスカの状態になってもろくなり、骨折しやすくなる病気です。

ちょっと転んだだけで骨折…、そんな痛い思いはしたくないものです。いつまでも丈夫な骨を保ちたいと誰もが思いますが、骨密度は20～40歳をピークに徐々に減少します。

とくに女性は、更年期のホルモン変化を機に、骨密度が大きく減るといわれています。最近では、20～30代でも骨密度の低い人が増えており、若いからといって安心はできません。まずはこの機会に検診を受けて自分の骨の状態を確認しましょう。

〔検診日程・会場〕

日程	会場	受付時間	定員
11月30日(月)	小川保健相談センター	10:00～11:00	各日 100名
12月13日(日)	四季健康館	13:00～14:00 (時間予約制)	

〔対象者〕

20・25・30・35・40・45・50・
55・60・65・70歳の女性
その他、希望される女性(21～79歳まで)
※平成28年3月31日現在の年齢

- 骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は、医療機関での検査をお勧めします。

〔検査内容〕

超音波検査

検査機器に素足をのせ、かかると超音波をあてることで骨量を測定します。超音波は人体に影響がなく、痛みや不快感もありません。検査は数秒で終わるため、誰でも気軽に受けられます。

〔個人負担金〕

500円

※75歳以上、身障手帳1・2級、療育手帳
㊤・A、生活保護の方は無料

〔申込期間〕

11月6日(金)～11月12日(木)

※ご希望の会場あて、お申し込みください。

定員を超えた場合は、5歳刻みの年齢の方を優先とし、それ以外の年齢の方はお断りする場合があります。

あらかじめご了承ください。5歳刻みの方のみで定員に達した場合には、募集終了となります。



◎ 受診可能な場合には11月16日(月)頃、受診券・検診票を発送します。

【申し込み 問い合わせ】

平日 8:30～17:15

健康増進課 小川保健相談センター ☎: 0299-58-1411
四季健康館 ☎: 0299-48-0221



けんこうビュー

お子さんの大切な目の健康 ～視力について～

お子さんの視力と脳の発達は大きく関係しています。目で見た映像を脳へ送り、脳が正しく理解して視力が発達するようになります。日頃から目を見つめて笑顔で話しかけたり、おもちゃを目で追わせるなどの関わりをしてみましょう。

- ・生まれた頃 …赤ちゃんの視力は0.01～0.02程度で明暗が認識できます。
- ・生後1か月頃…抱っこした人の顔は比較的良好見え、ゆっくり動くものを目で追うことができます。
- ・生後3か月頃…0.1程度で形が認識できるようになります。
- ・生後6か月頃…0.2程度となり輪郭がうっすらわかるようになります。
- ・生後12か月頃…0.3程度で色の識別ができます。
- ・6歳ころには大人と同じくらいの視力を持つようになります。

「よく見えるよい目」を育てるには、目の発育が完成する5～6歳頃までに異常を発見し早期に適切な対応をすることが大切です。



◇斜視とは？

片方の目が見ようとするものをみているのに、もう片方の目が違う方向を向く場合があります。これを斜視といいます。斜視は両方の目の向きが異なるため、家族の方が見てわかることもあります。

◇弱視とは？

斜視・遠視・その他の眼疾患などにより「ものが見えにくい時期」があると視力の発達が抑えられてしまい、これを弱視といいます。斜視とは違い弱視は家族の方が注意してもわからないことがあります。特に片方の目だけが弱視の場合、よい方の目で普通に見ているため気がつかないことが多いようです。

《早期発見のポイント》

弱視は3歳児健診で発見されることが多くあります。

- ・テレビを前の方で見る
- ・見間違える
- ・目を細める
- ・まぶしがる
- ・いつも頭を傾けてものを見る
- ・横目で見ると



※このようなしぐさがよくみられる場合は、早めに眼科を受診しましょう。



《大切な目の健康のために！！》

幼児期は視力の発達にとっても大切な時期です。テレビ・DVD・ゲームなどを長時間みせることは目の負担もかなり大きく、言語発達面でもマイナスの影響が心配されています。

日々の生活の中で目の健康に気をつけ、

テレビやゲームは時間を決めて目を休ませる、室内の照明の明るさを調節する、積極的に遠くの景色をみせる、外遊びをさせるなどを心がけるようにしましょう。また目のことで心配なことがあるときは、眼科で視力検査を受けるようにしてください。

※市で実施している3歳児健診は、視力・聴力を含む成長・発達をみる総合的な健診です。必ず受診しましょう。

【問い合わせ】

健康増進課 ☎：0299-48-0221（内線 4004）

創業支援講座

県では、産業・経済分野などにおける女性の活躍を支援するため、「女性のための創業支援講座」を開催します。ぜひご参加ください。

- 定員：30名程度（両日とも）
- 対象：創業に関心のある女性の方
創業して間もない女性の方
- 会場：女性プラザ男女共同参画支援室（両日とも）
（いばらき就職・生活総合支援センター3階）
水戸市三の丸1-7-41
- 参加費：無料 ※託児あり

10月24日（土）

【講演】私の起業STORY／交流会

実店舗型と無店舗型（ネット）で起業されたお2人からお話を伺います。

- 受付 午後1時30分～
- 講演 午後2時10分～3時40分
- 交流会 午後3時40分～4時40分



講師／松橋 裕子氏
シェアオフィスSSS代表



講師／飯田 美加氏
Angel's Closet 代表取締役

10月31日（土）

受付 午前9時30分～

【課題解決】コピーライティング講座

ビジネスで効果的なセールツールを取得しましょう。

講座 午前10時10分～11時40分



講師／かすや ともみ氏
株式会社グリーゼ講師

【講座】ビジネスマナー講座

対人力をアップするためのコミュニケーションスキルを、実技含めて楽しく学びましょう。

講座 午後0時50分～2時20分



講師／星 みちこ氏
マナー講座の boue 講師

【セミナー】起業のための入門セミナー

起業時に必要な基礎的な知識を取得し、起業に対する不安を解決しましょう。

セミナー 午後2時30分～3時30分

【相談会】創業チャレンジ相談会

起業時に抱える皆さんのお悩みにお答えします。

相談会 午後3時30分～4時30分



講師／林 綾子氏
中小企業診断士、
知的資産経営認定士

【申し込み方法】

申込書に必要事項を記入し、各開催日の一週間前（土日祝日を除く）までに左記宛てメールまたはFAXでお申し込みください。

申込書は茨城県女性青少年課ホームページからダウンロードできます。

【申し込み・問い合わせ】

茨城県女性青少年課 男女共同参画担当

TEL 029-301-2178

FAX 029-301-2189

メール：josei@pref.ibaraki.lg.jp

ちょっとそこまで 行ってみよう♪

第108回笠間の菊まつり —笠間市—



笠間稲荷神社をメイン会場に、艶やかな菊の花、約1万鉢が境内をはじめ、市内各所に咲き誇る日本最古の菊まつりです。

菊まつり期間中は、菊人形展、華道家・假屋崎省吾氏によるフラワーデモンストレーション & トークショー、神事流鏝馬等のイベントも多数開催されます。

【期 日】10月17日(土)～11月23日(月・祝)

【場 所】笠間稲荷神社周辺(笠間市笠間1番地)

【問い合わせ】笠間の菊まつり連絡協議会

(笠間市商工観光課内 ☎: 0296-77-1101)

第1回那珂市産業祭 —那珂市—

那珂市における産業を広く市民に紹介し、事業者や生産者・消費者との交流機会を創出するとともに、地域産業の振興と市民生活の向上に資することを目的として、那珂市産業祭を開催します。

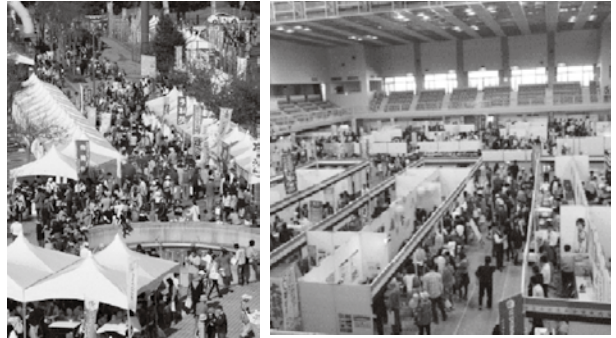
【期 日】
10月25日(日)10:00～15:00 ※小雨決行

【会 場】
那珂市中央公民館駐車場(那珂市福田1819番地)
一の関ため池親水公園(那珂市菅谷4520番地1)

【催事内容】
イベントおよび各事業所・団体ブース
・商工業品の展示および工作体験等
・商工業品の販売等
・農産物の販売
・那珂市観光PR

【問い合わせ】那珂市産業祭実行委員会
(那珂市産業部商工観光課内 ☎: 029-298-1111)

ひたちなか市産業交流フェア —ひたちなか市—



「未来につなぐ 地域の産業」をテーマに、『ひたちなか市産業交流フェア』を開催します。

商工業品や農水産物の展示・販売のほか、姉妹都市である栃木県那須塩原市や宮城県石巻市の物産展、お楽しみ大抽選会、特設ステージで繰り広げられる様々なショーなど、多くの方々が楽しめるイベントが盛りだくさんで、「来て・見て・遊んで・楽しいフェア」となっております。

【期 日】
10月31日(土)・11月1日(日)
9:00～15:30 ※小雨決行

【会 場】
ひたちなか市総合運動公園(ひたちなか市新光町)

【問い合わせ】
ひたちなか市商工振興課
(ひたちなか市産業交流フェア推進協議会事務局)
☎: 029-273-0111(内線1342)

2015 いばらきまつり —茨城町—

児童や高校生等によるステージ発表や毎年大盛況の模擬上棟式など、楽しいイベントが盛りだくさん。フィナーレには、花火も予定しています。

【日 時】
11月1日(日)
10:00～18:30 ※荒天中止

【会 場】
茨城町福祉センター「ゆうゆう館」前駐車場 他

【問い合わせ】
2015 いばらきまつり実行委員会事務局
茨城町地域産業課 ☎: 029-292-1111(内線222)
茨城町商工会 ☎: 029-292-5979

平成27年11月の窓口業務延長日

11月の窓口業務延長日は4、11、18、25日（毎週水曜日）です。 19：00まで

実施場所	実施している課
小美玉市役所本庁	市民課、医療保険課、会計課、税務課（税に関する証明）、収納課（納付書再発行）
小川総合支所	総合窓口課
玉里総合支所	（戸籍関係、住民票関係、印鑑登録、印鑑証明、税の証明、納付書再発行、国民健康保険関係、医療福祉関係（マル福）、後期高齢者医療関係、市税等の収納）

※他市町村や関係機関への照会、確認が必要な場合は、即日対応できない場合もあります。あらかじめご了承ください。
※ご不明な点については、事前に担当課へお問い合わせください。

情報ガイド

いばらきジョブフェスタ
in土浦

【日時】11月4日（水）
午後1時30分～3時30分

【会場】ホテルマロウド筑波
（土浦市城北町2-4）

【対象事業所】平成28年3月新規
規高等学校卒業予定者の採用予
定があり、ハローワークに高卒
求人を出している事業所

【対象者】平成28年3月新規高
等学校卒業予定者で就職未内定者
【申し込み】参加にあたっては、
どちらも事前申し込みが必要で
す。①事業所の参加申し込みは、
ハローワーク石岡において10月
5日（月）～9日（金）に行い
ます。（申し込み多数の場合は、
抽選）②高校生の参加申し込み
は、直接学校へお願いします。
※その他詳細については、左記
へお問い合わせください。

【問い合わせ】
ハローワーク石岡学卒担当
☎0299-26-8141

社会人基礎力養成講座の
ご案内

ジョブカフェいばらきでは、

「脱フリーター・脱無職」を目
指す15歳～40代前半の方を対象
とした就職支援セミナー「社会
人基礎力養成講座」を開催しま
す。

【日時】11月5日（木）・6日（金）
各日、午前9時30分～午後4時
30分

【会場】いばらき就職・生活
総合支援センター（ジョブカ
フェいばらき）
水戸市三の丸1-7-41

【対象者】15歳～概ね40代前半
の求職者で全日程参加できる方
※先着20名

【問い合わせ・申し込み】

特定非営利活動法人
雇用人材協会
☎029-300-1738
メール s-college@koyou-jinzai.
org

茨城県最低賃改定のご案内

茨城県最低賃金が「時間額
747円」に10月4日（日）か
ら変わります。詳しくは、茨城
労働局労働基準部賃金室へお問
い合わせください。

【お問い合わせ】
☎029-224-6212

小児慢性心疾患の講演会を
開催します

【日時】10月21日（水）
午後1時30分～3時50分
※午後1時～受け付け開始

【会場】茨城県立健康プラザ
3階「会議室1・2」
水戸市笠原町993-2

【内容】

●講演会「小児慢性心疾患につ
いて（仮）」午後1時40分～2
時40分 ●情報交換会・交流会
（午後2時50分～3時50分）

①茨城県心臓病の子どもを守る
会 活動紹介②交流会（ピア相
談員を交えて行います）

【対象者】慢性心疾患児の保護
者、関係者

【申し込み方法】左記問い合わせ
先へ、お電話にてお申し込み
ください

【問い合わせ】

水戸保健所 健康増進課
☎029-244-2828

四季の歌

～季節を詠む 時流を詠む～

小川短歌会

勝ちて涙負けて涙の甲子園の夏は終りぬ秋空高し
在わすれば傘寿さんじゅとなりにし夫の忌に何を想ふや息は墓誌みつむ
久びさの恋瀬川原の草青く空には雲雀うさぎの高くさえづる
八十五歳わが誕生日孫よりはカタカナ新語辞典が届く
病床の白寿の母と手をつなぎ共に歌へり夕やけ小やけ

永作 喜代子
沼田 敏子
八木 操
石田 良子
中根 良子

美野里短歌クラブ

山菜もきのこも増えていのししの楽園となる阿武隈の山
友人の結婚式に出かけ行く娘に今朝は梅雨晴となる
仕事よりはなれし八十路を前にして初めて湯治の仲間となりぬ
信号のけやき通りに一つ増え蟬の鳴く声今年は聞かず
古希祝い子ら集りし料理屋で笑顔の夫に話は尽きず

大平 勇次
白根 清香
永井 房子
浜尾 とく
宇都宮 和子

玉里短歌会

今年ほど暑さ続きの夏はなく熱中症を恐れつつ暮らす
暑き日は来る人もなしクーラーの部屋にピンクのベスト編み継ぐ
濡れながら亡き夫想う杳き日に相合傘で銀座歩きし
自転車で急坂下る若いママ笑顔の間に心通いぬ
三時より見る大相撲大関戦「頑張れ勝てよ」と稀勢の里関

石橋 吉生
平野 ふさ
正木 敦子
齋藤 かつみ
鶴町 文男

寄稿

爽やかな君に重なる月見草可憐な花よ見るたび思ふ

石川 章

小川俳句会

雲の影鳥の影落ち花野かな
栗落ちて土甘くなる山の径
在りし日の故人をしのぶ秋彼岸
秋日和迎への妹横浜へ
御祭禮観音堂に秋の声

みづうみ俳句会

月明り障子に写す影絵かな
放されて犬駆けて行く刈田かな
秋あらしあつという間に泥の街
露草の露こぼしゆく散歩道
病むことも生きる節目や虫時雨

みのり俳句会

せせらぎと響き合ひるせみしぐれ
空蟬の木の枝しかとつかみをり
推敲の二転三転蟻地獄
黒き汗流しつ今日も草を引く
若き日の思ひ出恋し盆踊

櫻の会

虫時雨片道切符の旅に出る
顔ち合う時の残りや晩夏光
炎天下たれたまぶたを押し上げる
初秋やようやく解けし絡む糸
坊ちゃんのはみ出す夜長文庫本

くるみ俳句会

稲刈りの機械の不調にうなだれし
満ち満ちて樹海に唄ふ法師蟬
法要の説法聞こゆ古寺の秋
笈より池に滴る秋の寺
名峰の裾野はすべて豊の秋

玉里俳句会

護憲の声巷に満ちて八月尽
秋霖や家流されし人如何に
母に似し月丸まると十三夜
元兵士何を思うか終戦日
秋雨や少し熱めの風呂を焚く

柏崎 尚子
関原 美代子
河原 信一
田山 一男
長島 久美子
茅場 久子
内田 敦子
正木 喜代子
榎本 喜代子
島田 清香
白根 清香
関本 千代子
立原 千代子
井坂 輝子
岡島 貞一郎
鈴木 妙子
岡田 小夜子
井坂 貞一郎
岡田 貞一郎
鈴木 貞一郎
岡田 貞一郎
杉山 照子
福山 邦子
堀内 邦子
松崎 昭子
安彦 昭子
野口 初江
亀井 幸子
長谷川 光男
柳たま江

おみたんが行く!!

—小美玉市誕生10周年—



小美玉市は今年度、満10歳を迎えます。市の誕生日（市民の日）を祝う記念事業が今年も開催されます！

そこで！

今月号より、市民の日当日に向けた実行委員会の活動の様子をご紹介します。

実行委員会のこれまで

7月2日 第1回実行委員会

ドキドキの初顔合わせ！

市民の方と市新採職員31名に委嘱状を交付しました！

8月3日 第2回実行委員会

9月4日 第3回実行委員会

当日の会場となる小川文化センター（アピオス）において4つの班に分かれ、実施企画の検討を行いました！どんな企画が出てくるか？！お楽しみに!! 以下、これまでの市民の日記念事業をご紹介します★



平成 20 年度



▲パズルザ小美玉ピース119

平成 21 年度



▲なでしこジャパン京川舞さん

滝平二郎氏の
切り絵パネル



平成 23 年度



▲荻原次晴さんによる講演

平成 24 年度



▲地元食材創作料理 紹介ブース

平成 25 年度



▲おみのいち

平成 26 年度



▲おみたん缶バッジを作ろう！

※平成22年度は、東日本大震災のため、中止となりました。

秋のお花、見つけた。

みなさんは、もう秋のお花をご覧になりましたか？

写真は、シルバーウィーク明けに、満開になった彼岸花と、これから見ごろを迎えるコスモスです。



満開に咲き誇る彼岸花（中延）



希望ヶ丘公園のコスモス

〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課
☎ 0299-48-1111 内線 1212



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。



携帯電話から市政情報がご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

平成 27 年 10 月 8 日 広報おみたま 24

次回広報おみたま 11 月号の発行日は 11 月 12 日（木）です。